

令和 8 年度～令和 9 年度 新潟市居住支援協議会 事業計画

1. 会議の開催

(1) 総会の開催

○定期総会 年 1 回開催(令和 8 年度総会:8 月 19 日、令和 9 年度総会:未定)

○事業報告、会計報告、事業計画案、予算案の審議

(2) 部会・分科会の開催

○広報、個人情報の取り扱い、相談窓口の在り方などに関する部会を設置し、検討を行う。

令和 8 年度:部会テーマ、参加者、運営方法の検討

令和 9 年度:部会の開催(年に 2 回程度)

(3) 庁内関係課連絡会議の開催

○必要に応じて適宜開催:総会・部会議案に関する庁内の意見調整等

2. 協議会事業

(1) 住宅確保要配慮者からの相談対応

- ① パンフレット等を作成し、既存の行政窓口等から居住支援法人等への連携を強化する。
- ② 勉強会、ケース会議等を通じて相談対応力の向上を図る。
- ③ 相談窓口の設置に関して部会で研究を行う。

(2) 周知啓発

- ① パンフレット(相談者向け、大家向け)の作成
 - 掲載事業や制度の収集・整理、関係機関との調整(令和 8 年度)
 - 製本・配布(令和 9 年度予定・国補助の活用を検討)
- ② ホームページの公開
 - 公開方法の検討、掲載事業や制度の収集・整理、関係機関との調整(令和 8 年度)

(3) 交流会・勉強会の開催

- ① 交流会・勉強会
 - 居住支援関係者の人材育成、連携力強化に向けた交流会、勉強会の開催
 - 県居住支援協議会の勉強会と共催するなど、役割について調整
- ② ケース会議
 - 個別ケースの対応に関する勉強会を開催し、支援の調整、対応力の向上を図る。

(4) 協力不動産店舗の募集

- 協力不動産店舗の募集検討(令和 8 年度)
- 協力不動産店舗の募集・説明会開催(令和 9 年度以降)